

**大丈夫だろう?」は危険です!
有毒植物の誤食に注意!**

春は毎年、有毒植物を誤って食べたことによる食中毒が全国で発生しており、注意が必要です。

【予防のポイント】

食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ことです。

※具体的な予防方法

- ①家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培しない。
- ②山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前に再度確認する。
- ③食用の植物だと思っても植えた覚えのない植物を食べない。



【間違えやすい有毒植物】

食用の植物	間違えやすい有毒植物
ニラ	スイセン
ジャガイモ(球根) ギボウシ(葉)	イヌサフラン
オオバギボウシ ギョウジャニンニク	バイケイソウ
オオバギボウシ	ヒメザゼンソウ

《豆知識》

食用のジャガイモでも、芽や緑色になった部分には天然毒素であるソラニンが多く含まれています。芽や緑色になった部分は取り除いて調理しましょう。

【問合せ先】

鳥取市保健所 生活安全課
☎0857-13018552

**クルマの手続き
忘れていませんか?**

お引越しの際、車の手続きはお忘れではないですか? また、車の持ち主がかわったことは申請されていますか?

【手続きを忘れていると…】

- ・リコールや税金、保険のお知らせが届かない。
 - ・盗難や事故の時に所有者や使用者の確認が遅れる。
 - ・罰金刑に処されることも…。
- 普通車は各運輸支局・自動車検査登録事務所、軽自動車は軽自動車検査協会事務所での手続きが必要となります。詳しくは各事務所へ問合せください。

【問合せ先】

鳥取運輸局
☎0501554012070
軽自動車検査協会鳥取事務所
☎0501381613082



**行政に関する相談や要望
を受け付けます**



安住 博幸さん

行政相談委員は、総務大臣から市町村ごとに委嘱され、無償で皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。

本町の行政相談委員は安住博幸さんです。毎月第一木曜日にちづ図書館を会場に行政相談が開催されていますので利用ください。

【問合せ先】

総務省鳥取行政監視
行政相談センター
☎0857-12415541